

学生支援緊急給付金の考え方 略図

スタート

② 自宅外でかつアルバイトをして生活費・学費を賄っている

直近の家賃支払証明書

yes

no

① 多額の仕送りをうけていない年150万円未満 (誓約書【様式2】)

yes

経済的に自立している

住民票の写し

no

X

③ アルバイト収入での生活か? (誓約書【様式2】収入予定記載)

no

X

no

⑤ アルバイト収入が前月比50%減 (給与明細2か月分で比較)

留学生
yes

⑦ 留学生

- 以下を全て満たすこと
- ・成績評価係数2.3以上
 - ・出席率が月8割以上
 - ・仕送りが月9万円以下 (授業料・入学料を除く)
 - ・在日の扶養者の年収が500万円未満

日本人
yes

⑥ 日本人

- ・高等教育の修学支援新制度第I区分者
- ・または第一種奨学金 (無利子) を限度額まで利用あるいは利用予定
- ・または民間の支援制度を利用あるいは利用予定

外国人留学生学習奨励費の申請と同様

収入を確認できるもの

yes

Xの場合でも、
考慮の上給付可能

経済的理由により修学継続が困難であると大学が認めた場合は給付可

X

yes

- ・住民税非課税証明書
- ・奨学生証の写し、またはそれに代わるもの

支給可

住民税非課税世帯の学生 20万円
以外の学生 10万円